

死亡率表

死亡率表(生命表)の食い違いは保険事業者や年金基金に問題を引き起こす可能性がある



何人かのアクチュアリーに、自分の寿命はだいたいどのくらいか聞いてみてください。その答えは人によって相当異なる可能性があります。たとえば、あなたが1988年生まれのドイツ人男性なら、65歳まで生きた場合の平均寿命は82.1歳、88.9歳、あるいは97.1歳のいずれかになるでしょう。また、同じ年に生まれた女性なら、85.8歳、92.7歳、100.5歳のいずれかとなるでしょう。

答えの違いは、アクチュアリーが3種類あるドイツの死亡率表のいずれを参照したかによって生じます。露骨な言い方を避けて「生命表」とも呼ばれるこの表では、年齢別に1年以内に死亡する確率が示されています。

死亡率表は社会保障の計画策定の他、保険会社や年金基金が将来の支払額を推計するためのツールとして用いられて

おり、歴史的な人口推移に基づいています。また、将来的な平均寿命の増加を経験に基いて予測するツールにもなります。

ドイツのように、標準死亡率表が複数あるケースは珍しくありません。寿命が最も低く設定されているのは、ドイツ連邦統計局が毎年発表する死亡率表で、現在の人口および死亡率の状況を3年分にわたり示しています。

寿命が最も高いものはドイツ・アクチュアリー会(DAV)が作成する表で、保険会社が使用しています。20世紀を通じて寿命予測はことごとく外れ、実際には、それを上回るペースで寿命が伸びてきたことから、保険会社が使う世代別死亡率表では、将来の支払いに対応するための準備金を十分に担保する必要があります。中間値の表は、

(次ページに続く)

コンサルティング会社ヒューベックが作成し、定期的に改訂しているもので、ドイツ企業のバランスシートにおける年金支払いの参考データとして使用されています。

学術的な要因は無関係

各死亡率表の違いは、断じて学術的な要因によるものではありません。EUでは新規加盟国における急速な寿命増加により死亡率表の予測に齟齬が生じました。新規加盟国ではヘルスケアや健康意識がまだ遅れているため、この傾向は今後も続き、1970年代以降の西欧諸国と同じパターンでの寿命増加が進むと推測されます。

しかし、こうした仮定や誤解を与えるデータも死亡率表の問題につながる可能性があります。エコノミスト誌は、2000年代半ばの米国自動車メーカーの経営難の一因として、年金債務が過小評価されていたことを挙げています。

こうした自動車メーカーは他の米国企業と同様に、1983年からの死亡率表を使用していましたが、この表にはその間の期間における平均寿命の伸びが反映されていませんでした。ゼネラルモーターズ(GM)やクライスラーでは定年退職した従業員が予想を超えて長生きしたため以前からの年金保証のコストが経営破綻のきっかけの一つとなったのです。

年金保険事業者や確定給付年金基金にとっては、死亡率の改善が極めて重要となります。顧客が予想よりも長生きすると、当初考慮したよりも多くの額の支払いが必要となり、資金不足に陥るおそれがあります。

OECDは2014年に発表した報告書『死亡率の推定と長寿リスク(Mortality Assumptions and Longevity Risk)』で、「死亡率の改善を考慮しない場合、年金基金や年金保険事業者は年金債務の10%をはるかに上回る規模の準備金不足に陥るおそれがある」としています。また、平均寿命が予測よりも1年延びるごとに年金負債額が現在の規模より約3~5%ずつ拡大していく可能性があるとして述べています。

リスクが考慮されていない

寿命増加の重要性を考慮すると、それがすべての標準的な死亡率表に反映されていないのは意外といえます。これは、規制が国によって大幅に異なるためです。OECDが調査した16カ国をみると、大多数の国が年金基金と年金保険事業者に将来の平均寿命の増加を考慮することを義務付けていません。

ブラジルと韓国では、いずれの業種においても最低限の死亡率表の作成が規制で義務付けられていません。その他の国では、死亡率表の作成が義務付けられているものの、最低限の表と定めており、将来における死亡率や平均寿命の改善を考慮していない可能性があります。

規制がない国々では、年金基金や年金保険事業者は業界基準の表を使用することが多いですが、事業者間で死亡率の推定が一致していない国もあります。実際には、死亡率のデータさえ収集していない国もあります。

検討対象の国々のうち半数(フランス、ドイツ、英国など)では年金保険事業者と年金基金の両方に将来の死亡率

改善を考慮するよう義務付けていますが、大多数の国ではそのような義務付けはありません。たとえば米国では年金基金のみの義務付けとなっており、年金保険事業者には義務付けられていません。

実際には、多くの国の事業者が平均寿命の増加を考慮しており、OECDは年金保険事業者の方が年金基金よりも厳密に考慮していると指摘しています。日本ではいずれの業種についてもこうした義務付けはありませんが、年金基金は男性については10%、女性については15%を追加準備金として積み立てることが認められています。もっとも、これを行っている企業はあまりありません。

将来的な平均寿命の増加を考慮しないと、米国の自動車産業の苦境のように重大な結果を招くおそれがあります。したがって、国際的、各国別の死亡率表の基準を定めることは意味があるといえます。

OECDは同報告書で、年金基金と保険事業者が直面する長寿リスクに対応する規制においては将来の平均寿命見通しを反映した最新の死亡率表を使用することを義務付けるよう提言しています。各国政府は信頼性の高い寿命指標や死亡率予測を提供することによりこれを後押しすることができるでしょう。また規制によって、保険事業者と年金基金は資本規制や積立規制にかかる長寿リスクの認識・評価を促されることとなります。

OECDは各国政府が、市場が標準化された寿命リスクヘッジ策のような代替手段の促進や、長寿指標と連動した債券の発行を通じて、保険事業者と年金基金によるリスク対処を支援すべきであると考えています。

高齢者がさらに長生きすることが見込まれる中、保険事業者や年金基金は、将来的な支払いを担保できるようにしておく必要があります。それができなければ、政府は確実にリスクを背負わされることになり、拡大する高齢層の怒りに対処することになります。

【ご留意事項】

- 本資料は、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン(以下、当社)のグループ会社であるAllianz SEが作成したProject Mを当社が翻訳したものです。本資料の取り扱いには御社内限りでお願いいたします。
- 本資料は、金融について情報を提供するものであり、当社の戦略等の勧誘を行うものではありません
- 本資料の内容には正確を期していますが、必ずしもその完全性をAllianz SE及び当社が保証するものではありません
- 本資料には将来の市場の見通し等に関する記述が含まれている場合がありますが、それらは資料作成時における当社またはAllianz SEの見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません
- 本資料に記載されている内容は既に変更されている場合があります、また、予告なく変更される場合があります
- 最終的な投資の意思決定は、商品説明資料等をよくお読みの上、お客様ご自身の判断と責任において行ってください
- 本資料には、当社がAllianz SEから対外秘扱いで入手した情報が含まれていますので、Allianz SEまたは当社の事前の承諾なく第三者に開示すること、当該資料の一部または全部の使用、複製、転用、配布等をご遠慮ください

アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第424号

一般社団法人日本投資顧問業協会 加入

一般社団法人投資信託協会 加入